

2016 予備試験

論文 受験生応援！フォローアップセミナー 全5弾

【第5弾】

論文1日目の最後にどう戦うか？

教養論文の読み方・解き方・書き方

辰巳講師

小柴 大輔 先生

辰巳法律研究所

TOKYO・YOKOHAMA・OSAKA・KYOTO・NAGOYA・FUKUOKA

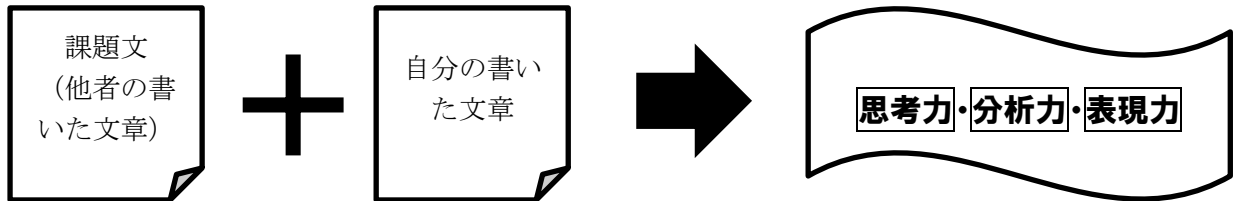
論文1日目の最後にどう戦うか？ 教養論文の読み方・解き方・書き方

目次

第1 予備試験一般教養 論文試験について —問われている力—	1
第2 本試験の傾向分析と題意把握 —従来の傾向と新しい傾向—	2
第3 論文のこころえ	8
第4 要約のガイドライン+対策指定問題へのガイドライン	11
第5 アイディアの発想法 —図説—	12

第1 予備試験 一般教養 論文試験について

問われている力



思考力……文章資料の読解力（ある程度抽象的で硬質な文章の主旨を理解する力）

自分の意見を構想する力＝発想力・独創性

自分の意見への反論を予想して再反論する力

自分と視点の違う意見にも配慮しつつ包含する思考力

分析力……文章資料の筆者の立論の仕方を分析する力（どんな視点からの立論か／どんな反論や対比的な意見を踏まえた立論か）

設問条件を理解する分析力

表現力……課題文の主旨を簡潔、簡明にまとめる力

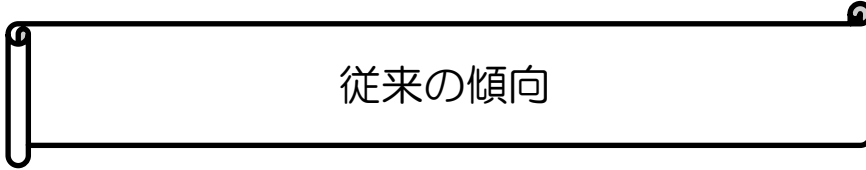
構成力1（序論＋本論）

構成力2（簡明かつ論理的な文体と流れ）

論理的な整合性と正確な日本語力

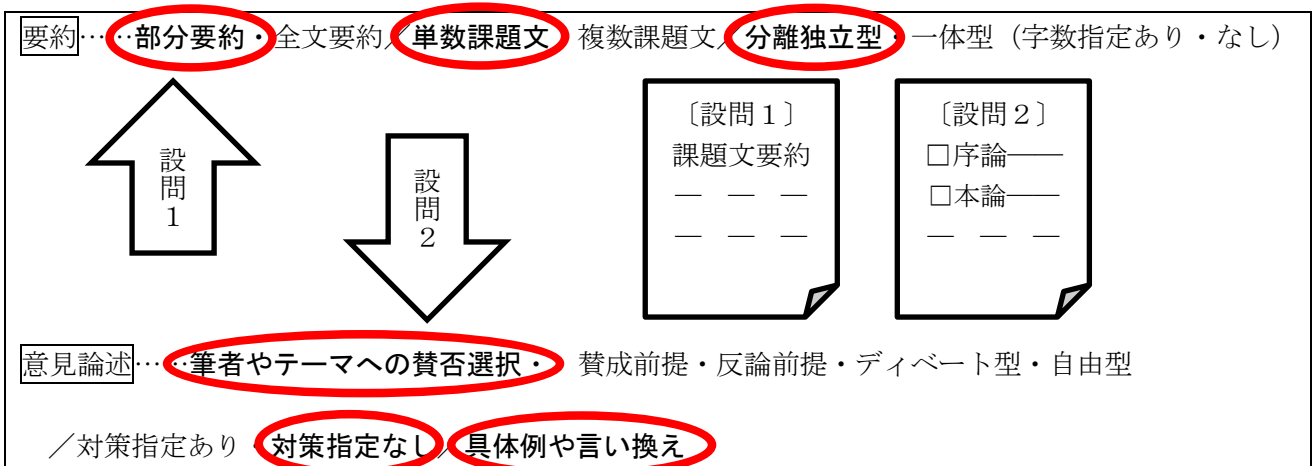
説得力（根拠・統計・具体例・言い換えの厚み・対比）

第2 本試験の傾向分析と題意把握 —従来の傾向と新しい傾向—



平成 23 年

- ★独立の要約指定問題（設問1）……部分要約（二箇所の傍線部をふまえて福沢諭吉の見解に関する筆者の見解）
- ★単独の課題文（渡辺浩『日本政治思想史』）
- ☆意見論述（設問2）……問題提起に対して賛成論か反対論か選ぶ
- ☆その他の指定……自分の意見への反論にも言及する



《題意把握》

〔設問1〕

傍線A「価値相対主義」とBの「相対化」の意味の違いを正しくとらえ、課題文の言葉を用いて説明することがまず求められている。つまり、「文明の進歩」について福沢は「徳と智」において人々が「高尚」になることという明快な定義・基準を示しており、その点において「価値相対主義」ではないことを示す。一方、その到達点、ゴールとしての「文明の極致」「人類の最高の状態」からは日本も日本以外の各国も「まだまだ低い文明の」それぞれの「段階」にある。この点で「人類史をも相対化」されている。それらを踏まえて福沢思想に関する著者の見解をまとめる。つまり「シニカルな現実主義者～微温的な妥協論～抑制の効いた理想主義者に見えた」のはどうしてか、がわかるように課題文の言葉を使ってまとめる。

〔設問2〕

文明の進歩を一義的に測る基準があるかという問題提起に対する自分の考えを立論する（福沢はそういう基準があるとの立場）。ただし、自分の意見と異なる見解への反論をすることが記述の条件になっている。実は、こうした「自分の意見⇔反対意見⇔再反論」は、いわば「論文の作法」である。論文の説得力が一方的一面的な意見表明ではなく、異なる意見を踏まえた乗り越えによってもたらされる。このことへの理解を、「論文の教養」として受験者に求めたともいえる。論文をものす上での教養がいかなるものか知ってほしいという出題者側のメッセージと受け取ることができる。したがって、この度のような条件付けがなくても対話的に論述を進める書き方をつねにこころがけることが大切である。

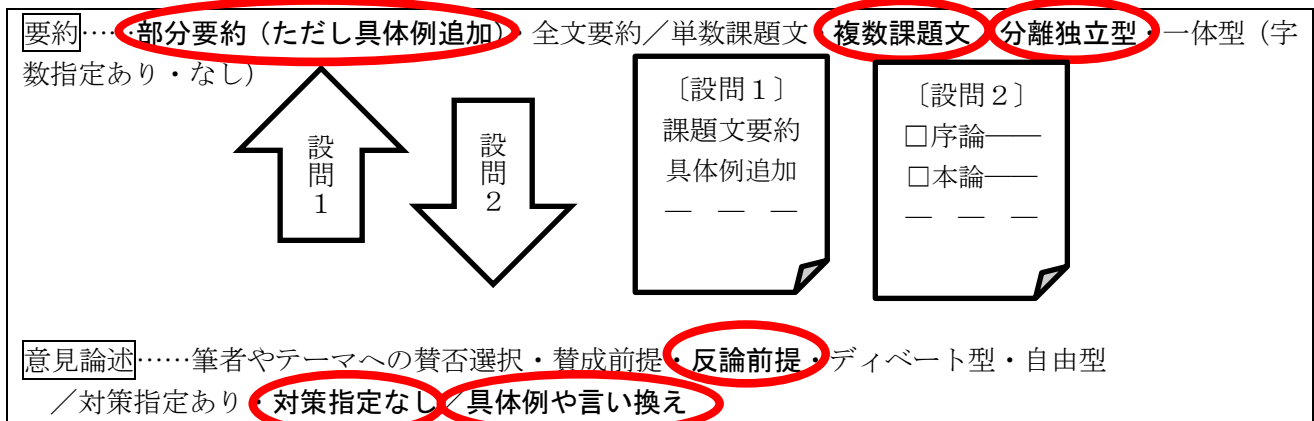
アイデア発想としては、文明の諸相（物質文明・精神レベルの文明・学問・民主主義のような政治理念と結びつくもの・人権思想のようなものなど）を想定し、どんな立論が可能かシミュレートしてみることが重要である。

平成 24 年 (26 年の新傾向を若干さきどり)

★独立の要約指定問題 (設問 1) ……部分要約 (傍線部の説明) + **具体例追加**

★**複数の課題文** ([A] 神取道宏『経済理論は何を明らかにし、どこへ向かってゆくのだろうか』

[B] マックス・ウェーバー『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』)



《題意把握》

〔設問 1〕

まず「文化事象を「客観的」に取り扱うことには意味がない」を[B]の文章の言葉で説明する、部分要約が求められている。つまり、文化事象が「人間」という、いわば「個別的」な主観・主体者の「価値理念」によって決定されているということを文章中のことばでまとめることが第一段階。続いて、その具体例を自分で出すことを求められている。アイデア発想としては、「文化」と一口にいても、さまざまな^{みぶ}貌をもつことに注目する。例えば、言語文化・服飾文化・食文化・儀礼の文化・埋葬の文化・住まい方の文化などがある。では、それら文化の諸相の内どれなら自分ほうまく語れるか、説得的に語れそうかシミュレートする。

〔設問 2〕

まず[A]で示唆されている「科学観」の内容をまとめる必要がある。すなわち、「確かに正しいと断言でき、しかも自明でない命題」が社会科学にもあるという見解である。例としては、サミュエルソンの「比較優位の原理」がそれに該当する。次に、この立場から[B]の傍線部に反論を加えることが求められている。つまり、社会科学においても「文化事象」を「客観的」に取り扱うこと（経験的なものから法則を導くこと）には意味があるとする「立論」をなす。この「立論」という表現から出題者側のメッセージを読み取ることができる。すなわち、受験者自身の考え方がつきつめればどういふものかは問わず、あえて一定の条件下で明快な提言をなす力を問うということであろう。これは知的な議論に活発に参与する力と呼ぶこともできる。

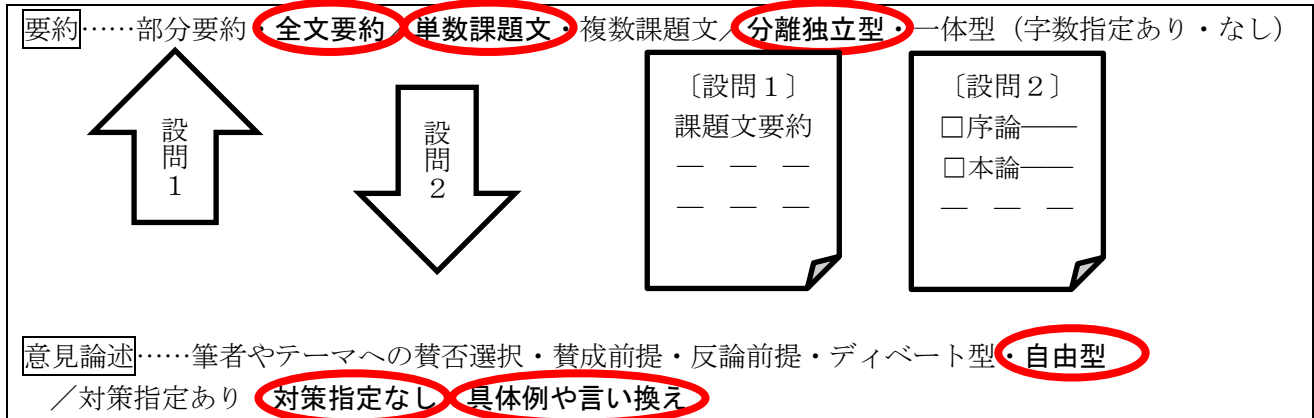
アイデア発想としては、政治学・経済学・経営学・社会学など任意の社会科学から、経験的に（データ収集して）法則を導き、「客観的」に文化事象・社会現象を語れる例を出せるとよい。自分で発想する以外に、[A]で言及されながらも詳しい説明の無かった「比較優位の原理」の内容を語ってもよいし、「経済理論の数理的モデル」の他の例を挙げることもできる（この分野での教養があれば）。

平成 25 年

★独立の要約指定問題（設問1）……全文要約

★単独の課題文（和辻哲郎『倫理学（二）』）

☆意見論述（設問2）……問題提起に対して賛否の指定なく論述＝自由型



《題意把握》

〔設問1〕

文章資料の全文要約である。1 ページに記したとおり、他者が書いた文章を素材にして、受験者の「思考力」「分析力」「表現力」を問う問題である。こうした要約にて優れた答案を作成する上で重要になるのが「対比を表現する」ということである。よく誤解されているが、筆者のメインメッセージだけをコンパクト化することが要約ではない。そうではなく、筆者はどんな立場やキーワードとの比較を通じてメインメッセージを語っているのか、その筋道をコンパクトに表現することこそが、優れた要約である。したがって、読む段階から、筆者はどんな対比で文章を構成しているのか、「分析的に読む」ことが求められている。こうした「対比を読み取り、対比を表現する」ことは、要約答案作成において常に求められることである。このことを裏付けるように、法務省による「出題趣旨」は、「血縁共同体と非血縁共同体」「地縁共同体と文化共同体」「家と土地」「道具の二面性」「道具と隣り」など対比的な語句を踏まえるように指摘している。

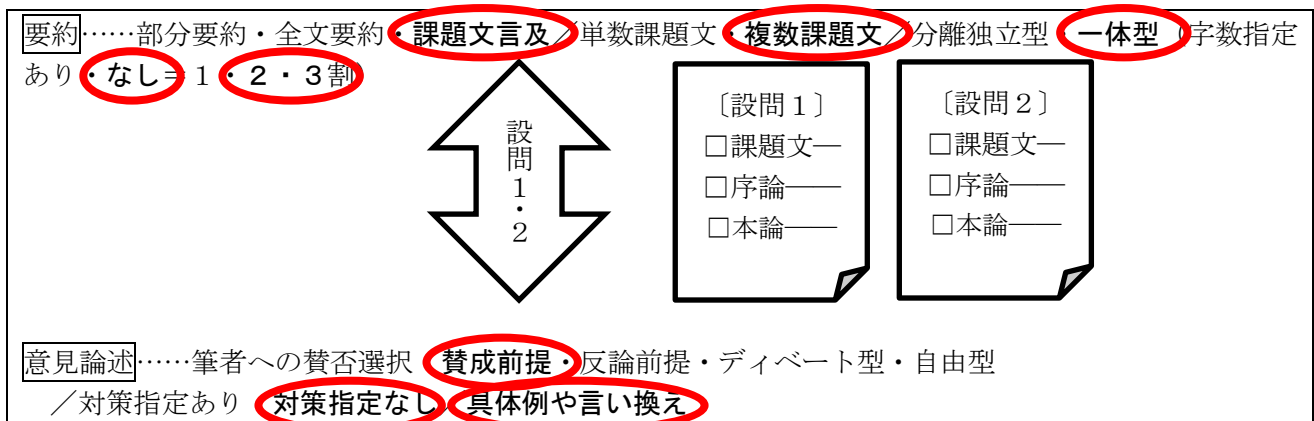
〔設問2〕

「土地の共同」と「文化の共同」という二層のコミュニティを踏まえ、「コミュニティの現在」という、いわば第三層はどう位置づけられるか立論することが求められている。したがって、「コミュニティの現在」としてどんな特徴を取り上げるか、どんな例を取り上げるか、自由だが、その分、受験者の思考力・発想力が問われることになる。例えば、IT という「隣りを媒介する道具」によってもたらされたインターネットのコミュニティを論じることもできる。その際、「土地の共同」に基づくコミュニティを超えたもの、次元を異にするものと論じることも出来れば、「土地の共同」を再生する（ネット町内会）可能性をもつものとして論じることもできる。同様に、従来の「文化の共同」を超えるものとしても、従来の「文化の共同」に接続、追加されるものとして語ることも可能であろう。どのような立論も可能だが、制限字数と制限時間のなかで裏付けとなることばや言い換えを出す必要がある。それが説得力になる。

新しい傾向の登場

平成 26 年

- ★独立の要約指定問題が消えた（設問 1， 2とも論述問題になった）
- ★複数（ただしごく短い課題文二つ）……出題者描き下ろし
- ★課題文〔A〕（パレートの見解）に言及しつつテーマ＝キーワードについて論述（設問 1）
- ★課題文〔B〕（ドラッカーの見解）に言及する。そこに〔A〕の内容を重ねて、「現代日本社会」について意見論述（課題文 A・Bに賛成前提で、「現代日本社会」でのエリート交代の例や言い換えを出す）
- ★従来、課題文のテーマについて賛否を選べる形式が主だったものが、賛成前提になり、オリジナリティはその具体例や言い換えの出し方、設問条件にしたがって立論するものになった。



《題意把握》

〔設問 1〕

文章中のある理論を参照して（いわば賛成前提で）論述する。課題文の内容（エリートの交代という社会法則）を設問条件のキーワード（「学歴主義」）に落とし込む。従来、設問 1の「思考力」「分析力」「表現力」が《要約力》で測られるものであったのが、課題文の内容を設問条件に適応させる（落とし込む）こと、適切な言い換えや具体例を事実即して語る（近代社会での「学歴主義」の役割について）能力で測られるようになったといえる。新傾向と受け止めた受験者が多かったようだが、平成 24 年度の〔設問 1〕では、課題文の部分的な要約と具体例の追加記述が求められており、これと類似した傾向と見ることが出来る。

〔設問 2〕

課題文への批評・論評・賛否を問わない（いわば賛成前提）で論述する点で、〔設問 1〕とほぼ共通した設問形式になっている。この種の設問が二つ続いたという点が新傾向といえる。なお、今回の出題形式から、「賛否を自分なりに決することばかりが論文ではなく、設問条件を十分理解して（正しく対応して）説得的な言葉を出す、適切な具体例を出せることもまた論文の力である」との出題者側のメッセージを読み取ることができる。

新傾向の踏襲と旧傾向の復活

2015年度(平成27年度)予備試験 一般教養科目 解説

—設問条件、今回はどれ?—

〔設問1〕下線部(社会主義計画経済では、この種の知識を収集・管理することができない)から読み取れる内容を踏まえ、市場機構の機能に関する筆者の見解を10行程度でまとめなさい。

解説

- 1: 単独の課題文(猪木武徳『戦後世界経済史 自由と平等の視点から』)で、独立の要約指定問題……
2013年以前の従来型の復活(復活というよりこれが小論文試験のスタンダード)
- 2: 「市場機構の機能」をまとめる部分要約。ただし、**すぐれた要約答案はつねに対比の表現**になる。したがって、社会主義計画経済という比較相手の「機能」(正確には、ある機能を果たせないこと)についてもかならず言及する。今回は、丁寧にも下線部の社会主義計画経済についても踏まえるようにとの条件指定がついていたが、こうした指定がなくても対比的に説明することが、要約ではもれなく重要!
- 3: 「機能」に該当する表現を拾う。つまり、「働き・役割」に該当する表現をさがして答案に盛り込む。より正確には、社会主義計画経済では果たせない、ある機能・働き・役割が市場機構では果たせるという内容を出す。当然、はたせる理由も含むことになる予想される。
- 4: 部分要約ではあるが、字数が10行(300字は書ける)ということから、「多くの変化と不確実性が存在する」「あらゆる社会」という共通前提にも言及する。
- 5: 以上の該当キーワードを盛り込むこと以外のポイントは、簡明かつ論理的なまとめになるように、短文に切って、接続語でつなぐこと。
- 6: なお、要約ゆえ、課題文の言葉を使ってコンパクト化することが基本。ダイジェスト化の際に、少々自分で言葉を補うのはOKだが、指定がないかぎり、自分の言葉をメインにはしてはいけない。要約問題で問われているのは、「課題文理解力」だから。

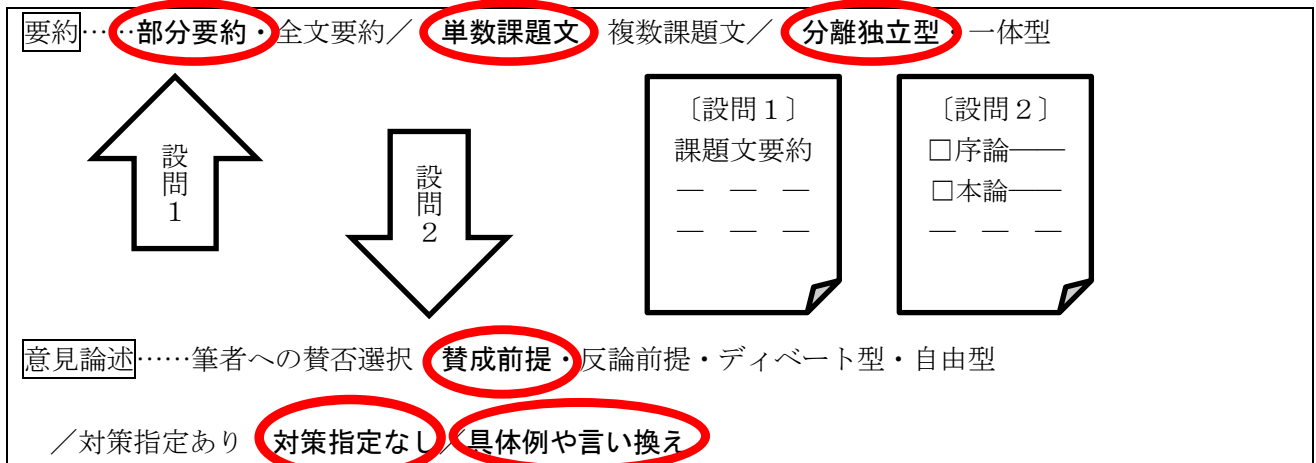
〔設問2〕20世紀の末の社会主義体制の瓦解後、市場機構は、名実ともに世界経済の中心的・主導的な機構となった。その一方で、それが、**各種の社会問題**の温床となっているとの批判もある。これに関連して、経済社会の在り方をめぐって、以下の2つの理論的立場が想定される。

- A: **市場機構**に、**社会的な規制**を加える必要はない。
B: **市場機構**に、**社会的な規制**を加える必要がある。

ここで、仮にBの立場をとるとすれば、その正当性はいかに主張できるであろうか。具体的な事例(Bの主張の根拠となる事例)を取り上げつつ、15行程度で立論しなさい。

☆2013年以前の従来型では、課題文のテーマについて賛否を選べる形式が主だったものが、**2014年では、賛成前提という新傾向になった。今回の2015年でもこの新傾向を踏襲**。オリジナリティはその具体例や言い換えの出し方、設問条件にしたがって立論するところで発揮するものになった。

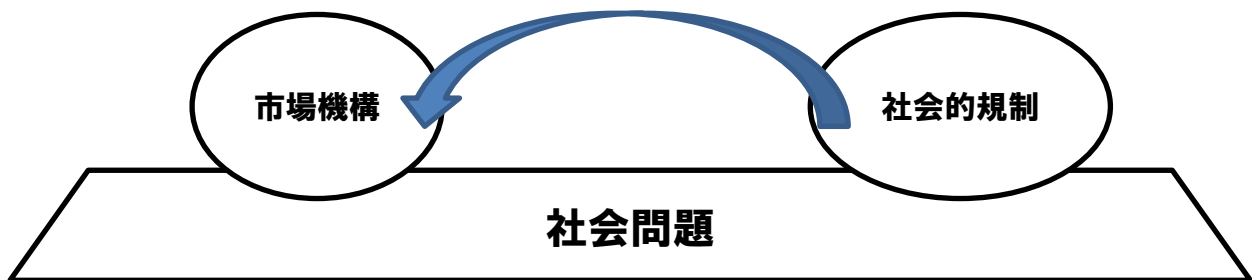
—設問条件のまとめ—



解説・意見論述のヒント

テーマ・キーワードの細分化

- 1: 各種の社会問題 → 情報強者としての企業・少子化社会・高齢化社会・環境問題・所得格差・男女格差・国際社会の貧困格差・医療倫理（生殖医療・再生医療）
- 2: 市場機構 → 労働市場（雇用のルール）・出版市場・農林水産業の市場・食品安全
- 3: 社会的な規制 → 法（国内・国際）・政治（国内・国際）・予算・倫理



4: 社会的な規制のさらなる細分化

- ① 市場の自由で公正な取引の前提となるような規制＝自由を促進するパターンリズム・ディリジズム……不正競争防止法・証券取引法・独占禁止法・公正取引委員会
- ② 市場の自由を縛ることで「共有地の悲劇」を防ぐような規制……環境規制の法
- ③ 市場自体がもたない再配分システムをつくる規制……累進課税……社会の階層固定化を防ぎ、治安の悪化に伴う社会コストを下げる／誰でもが公費で十分な教育機会を得られることが市場への人材供給になる

シミュレーションし、これで行けるとなったら、序論に書く

受講生の質問：誰もが思いつくもの（米の価格の規制等）でもよいのか

回答：意外性はそれほど重要ではない。設問条件にかなっていればオーソドックスなものでもOK。この場合では、設問条件「市場機構に、社会的な規制を加える」ことの「正当性」を主張できることが肝要。もしシミュレーションして、米の価格の規制がマイナスの評価になりそうなら、別の例に変える。あるいは、「米の価格の規制をマイナスに評価する声もあるが」と対比的にふってにおいて、乗り越え、プラス評価で十分な言葉を出せれば問題ない。「立論」だから、自分の本心がどうか、数か月考え抜いてどうかは、置いといて制限時間と制限字数の中で言葉のパフォーマンスを発揮し、学問的な議論に貢献できる資質をアピールできることが大切。

第3 論文のこころえ

《意見とは……そのバリエーション》

- 1 : **問題発見**・問題の指摘
- 2 : 問題の分析 (原因・過去／影響・現在・未来)
- 3 : **問題解決**・対策案提示
- 4 : 価値あるもの発見・大事なもの発見・希望や可能性の指摘

《試験の小論文は人生の最高傑作を書くにあらず！》

立論1 : 自分の学問関心分野と関連づけて立論

立論2 : とにかく知識を動員して立論 (仮説の提示・ディベート参加のつもりで)

テーマや筆者の見解に対する方向性

- 1 : 賛否を決するタイプ……受験者が賛否どちらか選択して立論
- 2 : 賛否以外のタイプ
 - 2の1 賛成前提……具体例を出す……〈学問の諸相〉〈現代社会の諸相〉に落とし込む
 - 2の2 反論前提……具体例を出す……
 - 2の3 自由に論ぜよ……「自由」のなかで賛否を決めるもよし。賛否両方書くもよし。
- 3 : ディベート・タイプ……賛否両方で立論

「賛否」の表現バリエーション

賛成→意義がある・価値がある／現代的意義がある／学問的価値がある

反対→問題がある・課題がある／現代的意義はない・現代においては問題になる／学問的価値はない・学問的には問題になる

立論のサンプル問題

1

課題文ダイジェスト：

- 養鶏場を営む両親をもつ小学一年生「みどりちゃん」
- ママは自家製卵を使った卵料理とお弁当のレシピをネットで発信。
- ママは毎日、自慢の卵焼きを入れた「愛情たっぷり」のお弁当をつくってくれる。
- みどりちゃんは実は卵焼きが好きではない。

問：みどりちゃんはママにお弁当に卵焼きを入れないで欲しいというべきか否か。

2015 年度全国統一法科大学院適性試験第 4 部

2

課題文ダイジェスト：

- 結婚式場の決定で揺れるカップル「カンジ」と「ミツコ」
- 今評判のシーサイドレストラン「カナルブリッジ」を推すカンジ
- 駅近くの伝統あるホテル「ロイヤルホテル」を推すミツコ

問：どちらか一方への反論，批判を書きなさい。

2014 年度全国統一法科大学院適性試験第 4 部

3

課題文ダイジェスト：

- 原発再稼働の政府方針を支持する日本経済新聞の社説
- 原発再稼働の政府方針を批判する朝日新聞の社説

問題：原発再稼働に賛成か反対か，自分への反論も踏まえて論ぜよ。

慶應義塾大学 経済学部

4

問題：寄付だけで運営されているバス路線があると仮定して，この路線は存続可能か否かを論ぜよ。もし可能ならその根拠を，可能でないなら対策をあげよ。

早稲田大学 法科大学院

5

問題：学校でボランティア活動をすることについて擁護する意見（400 字以内）と批判する意見（400 字以内）を述べよ。

東京学芸大学 教育学部

6

問題：他人に迷惑をかけなければ何をしてもよいという考えについて擁護する意見（400 字以内）と批判する意見（400 字以内）を述べよ。

東京学芸大学 教育学部

7

課題文と問題ダイジェスト：究極の秩序維持，管理社会としての未来国家（生後，脳にデバイスを埋め込む／遺伝子操作）について，擁護論と批判論を述べよ。

慶應義塾大学 法学部

8

問題：朝のラッシュ時の電車の傾向として、混雑する電車は遅延する、遅延した電車は混雑する、またこれらは相互に強め合うというものがある。ではこれに対する対策を複数挙げよ。またその対策の得失を挙げよ。

東京大学 法科大学院

その他のところがけ

まず、わかりやすく明快に書くことをそころがけるべきですが、そのためには、

1 論文の中では、「です」「ます」調は使用しない。一人称は「私」で統一。

記述表現（書き言葉）で統一する。「です・ます＝敬体」が禁止されているわけではないが、論文の「常体」は「である調」！（注）大学へ提出する志望理由書・エントリーシートなら「です・ます」調でもかまわない。

2 一つの文はつねに短く！

「～で、～で、～だ。」というように文をダラダラさせないこと。「～だ。また、～である。したがって、～となる。」というように文を切って、接続語でつなぐのがよい。一文が2行、60字を超えるようだとかなり長い。

3 接続語をふんだんに使う！

「だが・しかし・けれども・なぜなら・というのも・したがって・だから・このように・つまり・すなわち・また・さらに……」など適切な接続語を多数使うと文のつながり、文章の流れが生れる。なお、「そして」は曖昧な接続語なのでできるだけ使用しない。まして連発は避ける。また、「よって」は「以上の考察によって」の略語であるから、数学の証明でないかぎり、論文では使用しないほうがよい。「よするに」は、まとめや言い換え表現を導く語としてはちょっと乱暴。

4 同一語句の繰り返しはさげよう！

- a 接続語も同じものではなく、様々に変えたほうが表現として豊か
- b 「～のだ。」「～のだ。」「～のだ。」など（バカボンのパパじゃないんだから!!）、文末表記の同一表現はくどいと感じられる。同様に「～と思う。」「～と思う。」の連発もやめたい。
- c キーワード、キーセンテンスの言い換えは充分か（言い換えの連鎖が内容の豊かさと説得力を産むのです）

5 結末、および最後の一言の工夫

設問条件にしっかりこたえる独立の結論部があるか。序論ですでにそれが明確に打ち出されているなら、結論はその言い換え、確認でもよい。ただし、同一主旨でも同一語句の繰り返しではなく、言い換えると表現力になる。なお、明快な序論があれば、結論部はなくても文章構成としては成り立つ。

その上でもしつけるなら

- a 比喩（まるで～のようだ）
- b 思想家のことば（ex ソクラテスも「人間はただ生きるのではなく、よく生きるもの」と語った）
- c 四字熟語・慣用表現の使用（ex ～は諸刃の剣である／天網恢恢疎にしてみらさず～）
- d 展望（以上のことから～のことまでわかる）
- e 今後の学習意欲（以上のような～を学びたい・私の課題としたい）→政府がんばれ、みないな他人任せにしない。知的誠実さにつながる

第4 要約のガイドライン+対策指定問題へのガイドライン

《要約のガイドライン》

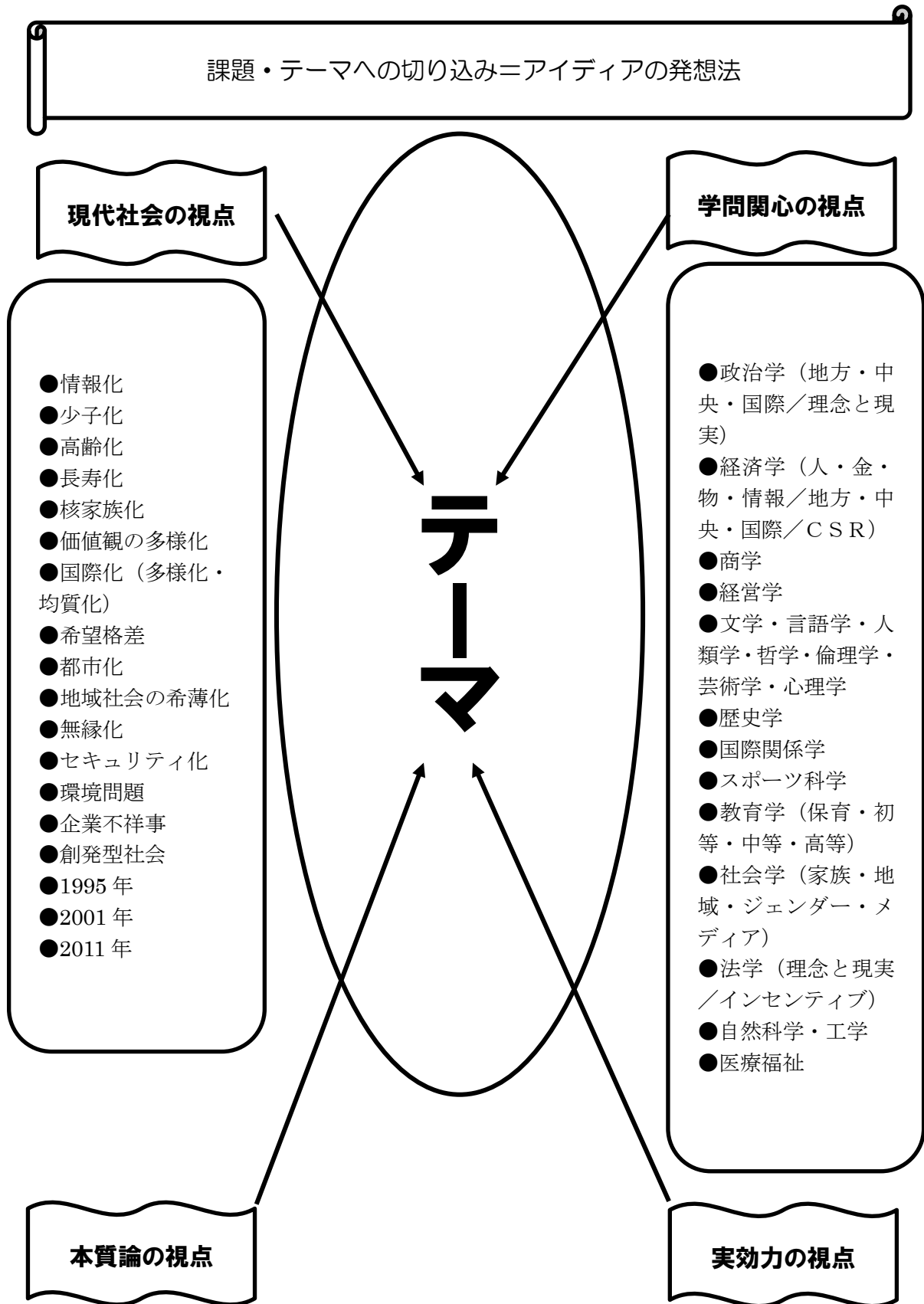
- 1 原文の**対比**をくみとる記述にする(「～Aではなく、Bである。」「一方はAであり、他方はBである。」「一般にはAと考えられがちだが、実はBである。」など)。
- 2 **具体例**は原則として捨象(カット)する。
- 3 比喩的表現よりも**明示的・説明的表現**をひろう。
- 4 **短文に切って、接続語でつなぐ**。文相互の関係を明確にする。「そして」は、できるだけ使用しない。かりに原文中で「そして」が使われていても、要旨をまとめる要約では、使用しないほうがいい。
- 5 原文を知らない人が読んでも意味の通る内容にする。
- 6 筆者に成り代わって、内容自体を書く(特に独立の要約問題では)。したがって、「**筆者は～と言っている**」といった表現は**不要**。(意見と一体型なら「筆者(課題文)によれば～である。」とする)
- 7 原文の流れ通り(冒頭からの順番通りキーワードを出す)でもよいが、**最重要のメッセージ、一番大事と考えられる対比箇所**を最初にバーンともってくるまとめがオススメ。

《対策指定問題へのガイドライン—もし対策指定なら—》

- ①**法令→文言／インセンティブ(アメとムチ)**
 - ←→人間は競走馬ではないという反論
 - ←→なんでも政府・法令任せというパターンリズム(父権的温情主義)という反論
- ②**納得・理解・啓蒙……教育／メディア**
- ③**社会的責任を果たすことが自己利益になる**

(CSR=企業の社会的責任→SRI=社会的責任投資)
- ④**科学技術的ブレークスルー……問題は科学技術自体ではなくその未熟さ、ゆえに一層の革新で解決**
- ⑤**NGO・NPOとの協力**

第5 アイディア発想法—図説—



辰 巳 法 律 研 究 所

東京本校：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6
TEL03-3360-3371（代表） ☎ 0120-319059（受講相談）
<http://www.tatsumi.co.jp/>

横浜本校：〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-5 銀洋第2ビル4F

TEL045-410-0690（代表）

大阪本校：〒530-0051 大阪市北区太融寺町5-13 東梅田パークビル3F

TEL06-6311-0400（代表）

京都本校：〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670 京都フクトクビル6F

TEL075-254-8066（代表）

名古屋本校：〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 第2アスタービル4F

TEL052-588-3941（代表）

福岡本校：〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17 西日本ビル8F

TEL092-726-5040（代表）

岡山校：〒700-0901 岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館8階 穴吹カレッジキャリアアップスクール内

TEL086-236-0335